試料中0.1mg／kgに相当する試験溶液中濃度は0.1mg／１（ダミノジッド換算）である。

b　定量試験

試験溶液をガスクロマトグラフに注入し、a　検量線の作成により１，１－ジメチルヒドラジンの含量を求め、次式によりダミノジッドの含量を求める。

ダミノジッドの含量（ppm）＝１，１－ジメチルヒドラジンの含量（ppm）×2.665

c　確認試験

ガスクロマトグラフ・質量分析計により確認する。

d　測定条件

①　ガスクロマトグラフ

検出器：アルカリ熱イオン化検出器又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ

カラム：トリフルオロプロピルメチルポリシロキサン　内径0.25㎜、長さ30m、膜厚0.25μm

カラム温度：60℃で２分間保持し、その後毎分10℃で昇温する。280℃に到達後８分間保持する。

試験溶液注入口温度：250℃に保持する。

検出器：280℃で操作する。

キャリヤーガス：ヘリウム

注入量：２μl

保持時間の目安：15分

②　ガスクロマトグラフ・質量分析計

カラム：トリフルオロプロピルメチルポリシロキサン　内径0.25㎜、長さ30m、膜厚0.25μm

カラム温度：80℃で２分間保持し、その後毎分15℃で昇温する。200℃に到達後、毎分30℃で昇温し、250℃に到達後３分間保持する。

試験溶液注入口温度：250℃に保持する。

キャリヤーガス：ヘリウム

イオン化モード（イオン化エネルギー）：EI（70eV）

主なイオン（m／z）：193、77

注入量：２μl

保持時間の目安：９分

⑭～⑯　（略）

⑰　マラカイトグリーン試験法

マラカイトグリーン及びロイコマラカイトグリーンを分析対象とする。

１．装置

液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計を用いる。

２．試薬・試液

次に示すもの以外は、第２　添加物の部C　試薬・試液等の項に示すものを用いる。なお、「(特級)」と記載したものは、日本工業規格試薬の特級の規格に適合するものであることを示す。

アセトニトリル　当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含まないものを用いる。

b　定量試験

a　定性試験と同様の操作条件で得られた試験結果に基づき，ピーク高法又はピーク面積法により定量を行い，ジメチルヒドラジンの含量を求める。さらに，次式により，ダミノジッドの含量を求める。

ダミノジッドの含量（ppm）＝2.67×ジメチルヒドラジンの含量（ppm）

c　確認試験

a　定性試験と同様の操作条件でガスクロマトグラフィー・質量分析を行う。試験結果は標準品について，４．試験溶液の調製のc　誘導体化と同様に操作して得られたものと一致しなければならない。また，必要に応じ，ピーク高法又はピーク面積法により定量を行う。

d　検量線

ジメチルヒドラジン水溶液１mlにリン酸緩衝液（pH５）５ml及び水40mlを加えたものについて４．試験溶液の調製のc　誘導体化と同様に操作する。

⑭～⑯　（略）

⑰　マラカイトグリーン試験法

マラカイトグリーン及びロイコマラカイトグリーンを分析対象とする。

１．装置

液体クロマトグラフ・質量分析計を用いる。

２．試薬・試液

次に示すもの以外は，第２　添加物の部C　試薬・試液等の項に示すものを用いる。なお，「(特級)」と記載したものは，日本工業規格試薬の特級の規格に適合するものであることを示す。

アセトニトリル　液体クロマトグラフ用に製造したものを用いる。

ギ酸アンモニウム　ギ酸アンモニウム（特級）